ケア会議の流れ

①下記2点のうちどれに該当するかを確認

・介護認定、施設見学があるか

・ケアマネがいる状態かどうか

②どれかに該当する場合、Drにケア会議を開催してもいいか確認

③Dr参加の場合、Dr記録

④Dr不参加の場合、「退院後の生活におけるケアプラン作成のため情報提供の指示を行った」の指示記載依頼

⑤介護支援連携支援記録記載（PSWが用紙もっている）

⑥ケアプランを頂く